

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：32504

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730405

研究課題名（和文）『儒教と道教』の理解社会学的解釈によるヴェーバーの東アジア論の再構成

研究課題名（英文）The Interpretative Sociological Reconstruction of the East Asia Studies in Max Weber's "Confucianism and Taoism"

研究代表者

荒川 敏彦（ARAKAWA TOSHIHIKO）

千葉商科大学・商経学部・講師

研究者番号：70534254

研究成果の概要（和文）：

マックス・ヴェーバーの『儒教と道教』は、第一次世界大戦の後、中国研究の成果を摂取して大幅に加筆された。その改訂の痕跡を検討することによって、この著作の性格が鮮明になった。すなわち、西洋を「頂点」としアジアを「後進」とする「進化論」や西洋を優位に置く「欠如論」とは異なり、西洋とは別様の社会秩序が形成された宗教社会学的条件、とくに儒教と道教の対抗と協働の関係による生活態度形成とその歴史的作用の考察が中心課題である。

研究成果の概要（英文）：

After the World War I, Max Weber revised and enlarged his "Confucianism and Taoism" thoroughly, on the basis of a huge amount of recent studies of China and the East Asia. Through the research of its revising traces, we can know his project's meaning, which was neither the "evolutionary classification" nor the ethnocentric "privative theory", but historical typological analyzing the social conditions, especially the construction of a way of life, of "another development" to the different society of modern western capitalism according to the relationship of tensions between Confucianism and Taoism.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：マックス・ヴェーバー、『儒教と道教』、改訂問題、正統と異端、生活態度

1. 研究開始当初の背景

（1）ヴェーバーの業績の中核をなす宗教社会学は、とくに研究の充実した領域である。しかし、いわゆる『経済と社会』の「編纂問題」によって、宗教社会学をめぐる理論的・

決疑論的研究と経験的・歴史的研究との有機的な関連の探求は、これまで取り組むこと自体が困難であった。そのため、経験的歴史的研究の一つであり、地理的には東アジアを対象とした『儒教と道教』について、宗教社会学的研究の観点からヴェーバー自身が指摘し

た「相互補完性」を内在的に解明しようとすることは、蓄積の多いヴェーバー研究のなかでも、残された重要な課題であった。

(2) 従来のヴェーバー宗教社会学の研究は『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』に偏重し、このヴェーバー研究者の「近代主義的」ないし「西欧中心主義」的傾向は、『儒教と道教』の解釈にとって障碍であった。しかも日本では、歴史的・地理的に近い地域を対象とした著作であるにもかかわらず(むしろそれゆえに)、『儒教と道教』を正面から論じた研究書は希で、研究論文もきわめて少ない状況であった。この点は、基本的には現在も変わっていない。

(3) このような『儒教と道教』の研究状況は、その解釈のあり方とも関連している。『儒教と道教』はしばしば「欠如論」、すなわち近代資本主義の精神を担ったプロテスタンティズムのエートスが、儒教や道教には「欠如」しているという観点で読み取られ、整理されてきた。

もちろん『儒教と道教』では、両者が比較されるなかで「欠如論」的記述が見られないわけではない。しかし、『世界宗教の経済倫理』の『序論』で予め宣言されているように、『儒教と道教』を含む『世界宗教の経済倫理』は全体として「合理主義の類型学」を重要な課題としている。この点に注目するならば、文化に優劣をつけるかの如き価値判断の入った「欠如論」としてではなく、東アジアに特有の秩序および生活態度の「形成史」として『儒教と道教』を理解することができるだろうと考えられた。むしろこの「生活態度の形成史」こそ、プロテスタンティズム論文以来、一貫したヴェーバー宗教社会学の分析視角である、と。

2. 研究の目的

本研究は、マックス・ヴェーバーの『儒教と道教』の理解社会学的方法にもとづく再解釈をとおして、狭義のヴェーバー研究を越え、現代的観点からの東アジアの位置づけとの積極的な関連づけを可能とし、現代の歴史社会学、宗教社会学、東アジア研究等に資することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、マックス・ヴェーバーの『儒教と道教』についての研究である。とくに『儒教と道教』と『宗教社会学』草稿との関連を掘り起こしながら、理解社会学的方法に即して再解釈することを第一の課題とした。その際の留意点は、大きくは(1) テキスト内在的な解釈の深化と、(2) テキスト外在的な解釈の補充および拡張の二点から再解釈である。すなわち、一方で『儒教と道教』および『宗教社会学』草稿というヴェーバーのテ

キストを読み込む作業であり、他方で、ヴェーバーの研究の時代的制約に配慮し、現代の知見との照合をする作業である。このうち研究の力点は、課題の性格から前者に置かれて進められた。

4. 研究成果

以下では、前提問題として(1)『宗教社会学』草稿の決疑論的構成の意義、(2)ヴェーバーにおける社会的分化論の析出に触れ、その上で『儒教と道教』に内在する諸問題として(3)テキスト改訂問題から見えてくる問題のうちの主要点について10点言及する。さらに(4)以上の成果から派生したさらなる発展的課題について触れる。

(1)『宗教社会学』草稿における「決疑論」的構成の意義(進化論批判として)。『儒教と道教』には、『宗教社会学』前半の参照が推測される箇所があり、本研究課題に直接的な関連を持つ箇所である。『宗教社会学』の中で、これまで宗教進化論として理解されてきた前半の解釈を検討すると、ヴェーバーはそこで、超感性的力の形成の多様な方向性を記述していることが注目される。この点が従来、プロテスタンティズムを(諸宗教の到達すべき)「最高形態」とする進化論として、歪められて理解され、批判の対象とされてきた。しかし、従来、宗教進化論として受容されてきた『宗教社会学』前半の記述は、「発展の理念型」として解釈できる。このことは、すでに『客観性』論文(1904年)の段階で確認できる。しかも『宗教社会学』では、神観念の多様な形成はすでに自明のこととみなし、むしろその多様性がいかなる歴史的・社会的条件によっているのかを考察するための参照軸が構成されていると考えられる(決疑論的構成の意義)。こうして、決疑論としての『宗教社会学』の意義の一端が確認された。

(2)ヴェーバーにおける「社会的分化」論の析出。デュルケム(社会分業論)やジンメル(社会分化論)など、社会学の基礎的視角でありながら、ヴェーバーについてはこれまで見過ごされてきた「分化」の問題について注目した。ヴェーバーは議論の中で「発展」概念を用いた考察をしばしば展開しているが、一方では、それを一方向的な「発展段階論」として理解する見方があり、他方でその反動として、ヴェーバーに「発展」論の契機を一切認めない解釈が見られる。しかし、『儒教と道教』と同時期に構想・執筆されたと考えられる『理解社会学のカテゴリー』においては、「ゲゼルシャフト的分化」として、「ゲゼルシャフト関係形成」の動的展開の位相が概念化されている。これまでは「社会的分化」と日本語訳されてきたため、分化の問題とゲ

ゼルシャフト関係形成の問題とが意識化されることはなかった。『カテゴリー』を基礎とする『宗教社会学』は当然として、『宗教社会学』と相補的關係にあるとされた『儒教と道教』においても、このゲゼルシャフト的分化の視点は有効であろう。ヴェーバーは価値評価の滑り込む「進化」概念を批判して、分化としてとらえるべきだと書簡で述べているが、ゲゼルシャフト的分化の概念にはそれと通底する発想があると考えられる。素朴な一方向的「発展」でも、その反動としての「発展」全否定論でもなく、むしろある視点から見た「発展」を「分化」の一面として把握するヴェーバーの視点に注目することで、多岐にわたるヴェーバーの歴史的・逆説的・動態的な過程論が把握可能になるのである。

以上、比較宗教社会学が陥りがちな、「進化論」的解釈および（それと通底する）一面的「発展」論的理解について、ヴェーバーの議論がそうした問題をいかに乗り越えているかについて述べた。『儒教と道教』という東アジアの宗教文化の問題を論じた著作において、東アジアもまたそこに位置づけられかねないそれら進化論的発想の陥穽を検討することは重要であった。その上で、具体的に『儒教と道教』についての内在的な検討が進められた。

(3)『儒教と道教』のテキスト改訂問題。『儒教と道教』のテキストは、1913年版（散逸版手稿）、1915年版（雑誌版）、1920年版（改訂版）と3つの版がある。そこで、現存する後二者の異同に注目してテキストを検討した。以下では、そのなかでも主要な問題について触れておく。

①何よりも、タイトルが「儒教」から「儒教と道教」に変更され、『ヒンドゥー教と仏教』と同様に、アジアを「AとB」として論じる図式ができあがった（後述する「正統と異端」の構図と重なる）。そこには、素朴にひとつの宗教倫理の影響を考えるのではなく、アジアについても諸宗教の対抗と協同の関係における社会形成、生活態度形成を考察しようとするヴェーバーの視点がうかがえる。

②改訂された『儒教と道教』では、当初の4章構成が改訂で8章構成へと2倍に膨れあがったこと、とくに当初の第1章の記述が改訂によって第1章から第4章までの4章分へと拡大・分節化されたことは重要と思われる。改訂版の前半4章は「社会学的基礎」という章タイトルである（「社会学的基礎A」～「社会学的基礎D」）。「章立て換算」で考えると、当初は4分の1にすぎなかった「社会学的基礎」の位置づけが、論集版では（全8章中の4章つまり）2分の1へと重みを増

したのである。まず、このテキスト状況および改訂による異同に注目すべきである。この点は、ヴェーバー批判のあり方を再考するための問題提起（以下の③）となりうるからである。

③すなわち、『儒教と道教』に対する批判（「中国には〇〇がない」式の欠如論など）の多くは、加筆によって増大したテキストの前半部分に力点を置いた読解に導かれ、後半で論じられる中心課題——いかなる「生活態度」が形成されたのか／されなかったのか——が十分に読み取られないために生じたとも考えられる。この点を考える上で、ヴェーバーの議論の中心をなす「生活態度」概念の使用が、『儒教と道教』の前半ではほとんど見られず、後半で頻出することは概念使用の観点からではあるが、重要な指標である。

④「社会学的基礎」を4章構成へと拡大したことは、たとえば従来の『儒教と道教』ないしヴェーバーの「中国論」として重視されてきた「氏族」（宗族）の意義の大きさについても反省を促す。ヴェーバーの中国認識として、しばしば宗族が果たした機能の過大評価が批判されてきたが、宗族についての議論は、その多くが加筆部分に属するのである。したがって、改訂前の原『儒教と道教』の論旨においては、そうした「社会学的基礎」での加筆、さらには「社会学的基礎」の議論全体は、改訂版では第5章以降で展開される宗教倫理の議論（生活態度の形成論）の「前提」として、まさに社会学的な「基礎」問題と位置づけて考える必要があると考えられる。

⑤改訂問題の一環として、『儒教と道教』が大きく「正統」と「異端」の構図で論じられるようになったことも注目すべき点である。もちろん正確には、「正統と異端」は雑誌版以来の（改訂前からの）構図であるが、両者の対立と協働という視点が鮮明になり、全体を規定するまでになったのは論集版（改訂版）においてである。

その背景には、第一に、『儒教と道教』大改訂に当たってなされただろう中国史研究の摂取の成果がある。上述したように、この当時最新の研究成果（たとえば道教研究としてデ・フロートの『宇宙一体観』など）を摂取したことによる加筆が「社会学的基礎」の4つの章を新たに創出し、『儒教と道教』テキストの全体構成に大きな影響を与えている。

このことと併せて考えるなら、そこにヴェーバーの認識のある種の深化を認めることができる。というのも、『儒教と道教』の改訂には、その間に執筆された『ヒンドゥー教と仏教』で採用された「正統と異端」の構図によるアジア社会の把握が影響していたとも考えられ、その成果を通して、ひいては「アジア」の宗教的世界を「正統と異端」の構図

で一貫して把握するという見通しがヴェーバーに生まれた可能性が考えられるからである。

比較という観点から見れば、このようなアジア認識に対して『古代ユダヤ教』ではこの構図はほとんど見られないし、『倫理』論文では（加筆箇所を含めても）ほんのわずかな異端迫害に触れられるのみで、正統と異端という（本来なら西洋文化史的に重要な構図であるはずの）問題には触れられていないことは注目に値しよう。

⑥『儒教と道教』の「異端」章との関連ではとくに、民衆反乱・異端迫害についての議論が重要である。なかでも、「白蓮教」、「太平天国」、「義和団」といった大規模な民衆反乱については、いずれも改訂された論集版で加筆された議論である。散逸した1913年版をかなりの部分で踏襲したと考えられる1915年発表の雑誌版では、いまだこれらの反乱についての記述は見られない。広汎な民衆反乱が社会的変動をもたらすエネルギーについては、ヴェーバーがすでに『倫理』論文で扱ったテーマであり、その問題意識が中国に対してなかったことは考えにくい。同時代的に生じた辛亥革命・清朝滅亡といった歴史的事態をヴェーバーがどのように受け止めたかを考える上での貴重な論点である。なおこの点は、ロシア革命にいち早く反応し、新聞などを通して現在進行形の問題としてロシア革命を論じたことと比較すると、1911年の辛亥革命の情報の入手やその意義の評価などについて、大きな落差があると認めねばならないだろう。

⑦辛亥革命後を踏まえた加筆の問題として、具体的には、北京について「最後の長期的な王宮だった」と加筆している点や、光緒帝について「最後から2番目の皇帝」と加筆している点などが、とりわけ目につく加筆である。これは、なお予断を許さない形で進行しつつあった中国社会の変容を、けれども清朝の滅亡ということを確認に受け止めた上で書き加えた点である。

⑧「王宮」や「皇帝」という存在が過去のものとなったこと、すなわち長期的スパンで見た中国史上の大変動というヴェーバーの認識は、改訂のなかでもとくに「時制の変更」によく現れている。すなわち、実にさまざまな論点について、雑誌版で（辛亥革命以後の発表ではあったが）「現在形」で書かれていた箇所が、論集版では「過去形」に書き換えられたのである。たとえば「世界宗教の経済倫理」のプロジェクトとしてきわめて重要な「儒教の本質」を論じた箇所を含め、現在形としての認識が過去形へと書き換えられたことは、「伝統中国」の社会制度や人々の世界認識、また宇宙論的な認識図式が今後変更する（または、すでに変更した）という、ヴ

ェーバーにおける東アジア認識の転換可能性を示している。

⑨ 上記⑦⑧の問題は、広くアジアに対するヴェーバーの認識形成とも関わってくるだろう。ヴェーバーは雑誌版で、西洋の超世俗的な人格神ではなく、超神的・非人格的な神と関わる宗教意識を「特殊中国的」なものと性格づけていたが、改訂によって、それは「特殊アジア的」と書き換えた。この改訂にはおそらく、『ヒンドゥー教と仏教』という、東アジアとは異なる考察を踏まえた認識の変化が関わっていると思われる。

⑩さらに「非人格神」という性格づけの点に関連して、ヴェーバーの儒教認識の最大の欠陥の一つと筆者の考える、朱子学・陽明学の認識不足が注目される。ヴェーバーは朱子学についての知見を多少なりとも摂取してはいるが、儒学史（儒教史）のなかにそれを位置づけて展開する視点を、必ずしも有してはいなかったように思われる。ただし朱熹については、中国における唯物論・無神論の代表的な思想家のひとりとして言及されていること、また四書の解釈について朱子学的な解釈傾向が一部見られることなどを考慮すると、ヴェーバーの朱子学評価はそれとして再考するに値する問題であると思われる。他方、陽明学についてはほとんど言及が見られない。このことは、近世以後の中国思想とその民衆への影響力を推し量る上で重大な問題であったと考えられる。

（4）今後の発展的展開。以上の（1）～（3）の研究成果は、今後、順次発表する予定であるが、さらに、神義論問題に注目した、より詳細な（限定的な）検討という新たな課題が生じてきた。神義論問題は『宗教社会学』草稿において、宗教的観念秩序が個人的行為を方向付けるとともに、個人の日常的苦難が宗教的観念（神）の義を問い直すという仕方、宗教社会学の理論的転換点をなす重要な論点である。では、中国において典型的には王朝交代へとつながったような民衆反乱は、この神義論問題との関連でいかに考察されるのか。民衆反乱について「加筆」された論集版の『儒教と道教』において、神義論問題はいかに論じられているか（論じられうるか）といったことが、ヴェーバーのアジア認識（アジア的宗教の認識）における潜在的可能性の把握としても問題となるだろう。

それは、この世の不条理の意味を人間が問うという、天災や公害や戦争などの人災が絶え間ない現代世界にも直結する課題である。民衆が宗教的秩序（宗教的コスモロジー）を問い糾し、さらには現実世界に対する実力行使にまで駆り立てるエネルギーの宗教的源泉を社会学的に考察する意義は、長期的な視野から近代社会の形成と変容を考える手が

かりとなる。このような、儒教および道教（さらには大乘仏教）が紡ぎ出した東アジアの宗教的言説において、神義論がどのような展開可能性をもったのかという問いは、グローバル化の進展する現代においてきわめて大きな意義をもっているだろうと考える。

今回の研究課題における成果は、『儒教と道教』および『ヒンドゥー教と仏教』をめぐるこれら神義論に関する発展的問題とあわせ、発表していく予定である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

(1) 荒川敏彦、「社会的行為と宗教——マックス・ヴェーバー『理解社会学のカテゴリー』における宗教用例の分析」工学院大学共通課程研究論叢、査読無、48巻1号、2010年、17～31頁。

(2) 荒川敏彦、「マックス・ヴェーバーにおける宗教発展論の意味——発展の理念型と決疑論」、工学院大学共通課程研究論叢、査読無、47巻1号、2009年、15～27頁。

〔学会発表〕（計1件）

(1) 荒川敏彦、「マックス・ヴェーバーにおける『儒教と道教』の生成と構成」、ヴェーバー法理論・比較法文化研究会（一橋大学法学研究科アジア研究教育拠点事業「法の継受と創造——東アジア共通法の基盤形成に向けて」分科会）2011年11月19日、於一橋大学。

〔図書〕（計1件）

(1) 荒川敏彦（共著）、聖学院大学出版会、『現代社会におけるポスト合理性の問題——マックス・ヴェーバーの遺したもの』2012年、総ページ数262頁（内、106頁～112頁および169頁～202頁）。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荒川 敏彦（ARAKAWA TOSHIHIKO）

千葉商科大学・商経学部・講師

研究者番号：70534254